

元高農基第 1427 号

令和 2 年 3 月 2 日

建設工事等の受注者 様

高知県知事

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた建設工事等の
一時中止措置等について

このことについて、令和 2 年 2 月 26 日に開催された国の新型コロナウイルス感染対策本部において、内閣総理大臣より、大規模な感染リスクのあるイベント等について今後 2 週間は中止等の対応を要請するなど、感染拡大の防止に万全を期す旨の発言があったところです。

つきましては、高知県農業振興部が発注し、既に契約している建設工事等（調査、設計及び測量等の業務を含む。）について、感染拡大防止に資するため、令和 2 年 3 月 15 日までの期間において工事現場を閉所する場合等については、「受注者の責によらない事由によるもの」として取り扱うものとし、一時中止措置等を講じることとしますので、契約機関の長に申し出てください。

なお、当該申し出への対応につきましては、別添のとおり各農業振興部出先機関長あてに通知を行いましたので、参考にお知らせします。